

オープンカウンター公告

令和7年1月7日

明石市長 丸谷 聡子  
(公印省略 財務室契約担当)

物 品 名	形 質	数 量	備 考
固定資産税納税通知書用封筒（区内特別・封緘機用）ほか	仕様書のとおり		
仕様書のとおり			

1	案件番号	0107-402
2	見積書提出期限	<b>令和7年1月21日</b> <b>午後2時00分 まで</b>
※一度提出された見積書は、書き換え、引き換え又は撤回等することはできませんのでご注意ください。		
3	見積書提出場所	明石市財務室契約担当
4	納 入 場 所	資産税課
5	納 入 期 限	令和7年3月21日
6	参加要件 (①②のいずれも満たす者)	①市内業者、準市内業者 ②明石市競争入札等参加資格者名簿（物品・サービス部門）の物品の製造売上の部に契約の種類が <u>印刷写真</u> で登録されており、かつ、業種区分が <u>一般印刷</u> で登録されていること。
7	契約保証金	免除
8	消費 税 の 取 扱	落札金額に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とします。見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
9	同 等 品 の 取 扱	仕様書で同等品による見積りを可能としている場合に、 <u>見積書提出前の指定日時までに担当課で同等品の承認を得ていない見積者の見積りは無効となります。また、見積ったメーカー・型番を見積書の備考欄に必ず記載してください。</u>
10	質 問 期 限	仕様書に対する質問がある場合は <u>明石市財務室契約担当宛に令和7年1月14日（火）午後1時まで</u> にメールまたは FAX で指定様式にて提出してください。（期限を過ぎての質問は受付できませんのでご注意ください）。
11	質 問 に 対 す る 回 答	<u>令和7年1月15日（水）午後1時（予定）</u> に明石市ホームページ入札コーナーに掲載します。回答を確認のうえ見積書を提出してください。
12	そ の 他	明石市オープンカウンター方式実施試行要領、明石市契約規則ほか関係法規を確認のうえ見積書を提出してください。







## ① (区内特別・封緘機用ラベル)

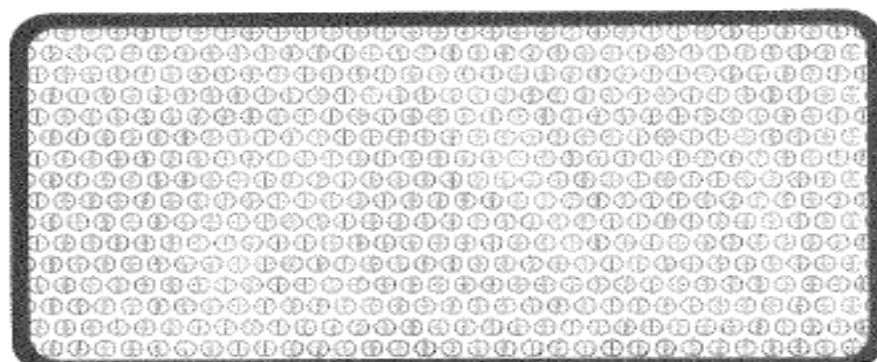
郵便種類	区内特別
糊種類	アラビア糊 (封緘機用)
箱ナンバー	箱No. (1~103) /103
箱入り数	1,000 枚
納品年月	2025 (令和 7) 年 3 月

## ② (区内特別・封緘機用ラベル)

郵便種類	料金後納
糊種類	アラビア糊 (封緘機用)
箱ナンバー	箱No. (1~13)/13
箱入り数	1,000 枚
納品年月	2025 (令和 7) 年 3 月

## ③ (料金後納・手処理用ラベル)

郵便種類	料金後納
糊種類	アドヘア糊 (手処理用)
箱ナンバー	箱No. (1~4) /4
箱入り数	1,000 枚
納品年月	2025 (令和 7) 年 3 月



**明石市税のお支払いが便利・簡単に！**

スマホやパソコンで  
お支払いが可能です



明石市 税務課

令和2年度から地方税の納税方法が変更となります。  
お支払いの際は、明石市ホームページを参照して、改めて明石市役所へお支払い  
の案内を参照することです。地方税の納入方法（変更）に関するお問い合わせは、

料金後納  
郵便

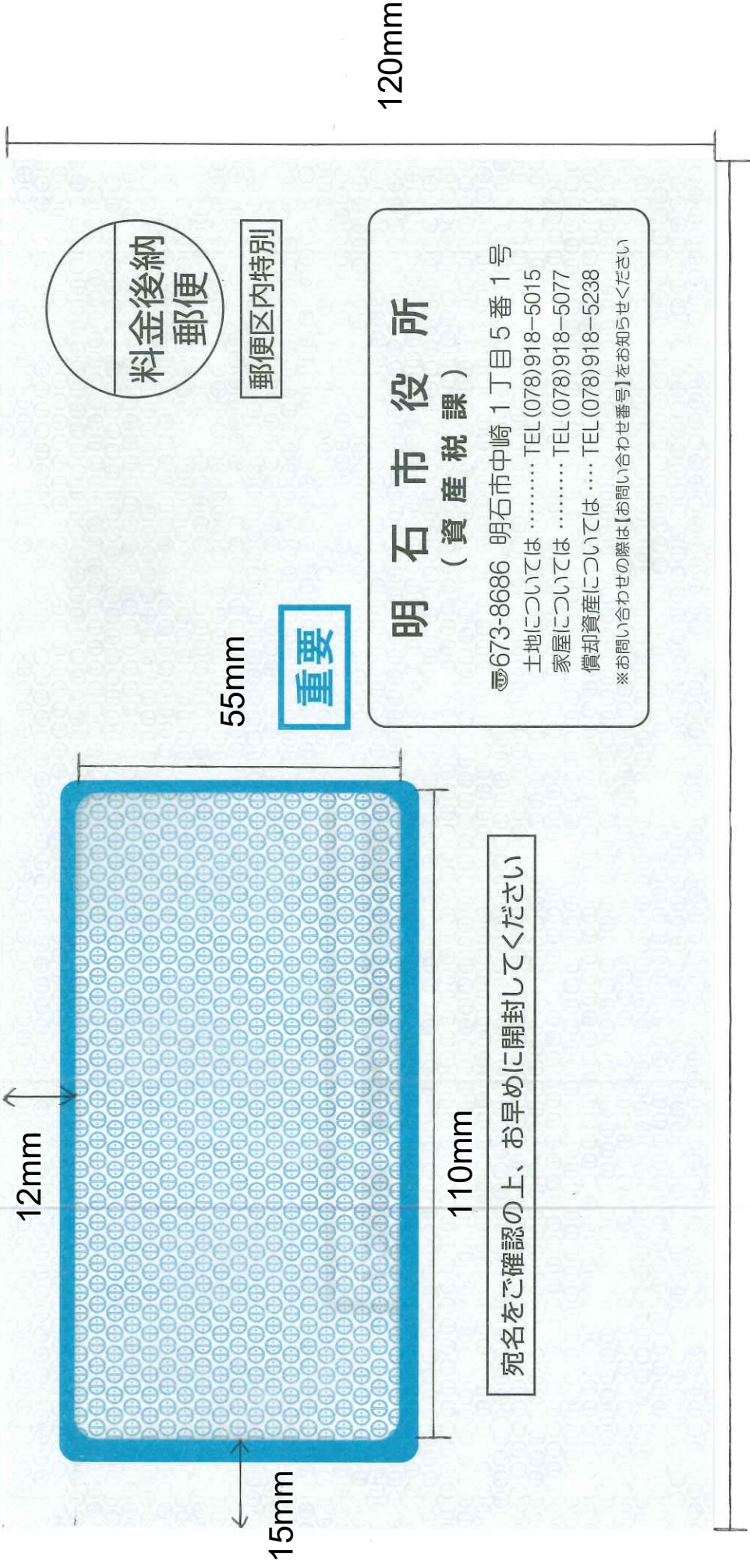
**明石市役所**  
(資産税課)

☎673-8686 明石市中崎1丁目5番1号  
土地については …………… TEL(078)918-5015  
家屋については …………… TEL(078)918-5077  
備却資産については …… TEL(078)918-5238  
※お問い合わせの際は【お問い合わせ番号】をお知らせください



- 土地や家屋の利用状況の変更があった場合
- 家屋の取り壊しや未登記家屋の所有者を変更された場合
- 市外にお住まいの方で、住所や氏名を変更された場合

。ご希望がありましたら、速やかにご連絡・届出をお願いします。



料金後納  
郵便

郵便区内特別

55mm

重要

**明石市役所**  
(資産税課)

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号  
 土地については…… TEL(078)918-5015  
 家屋については…… TEL(078)918-5077  
 償却資産については…… TEL(078)918-5238

※お問い合わせの際は【お問い合わせ番号】をお知らせください

宛名をご確認の上、お早めに開封してください

110mm

15mm

120mm

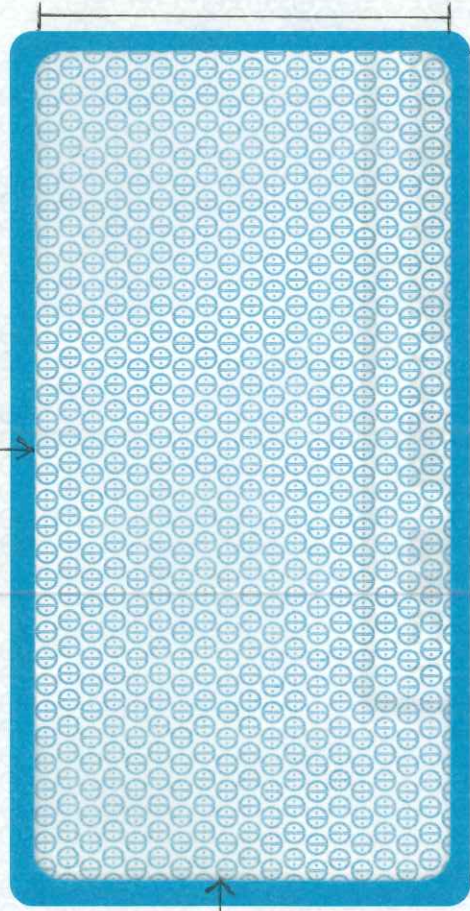
233mm



- 土地や家屋の利用状況の変更があった場合
- 家屋の取り壊しや未登記家屋の所有者を変更された場合
- 市外にお住まいの方で、住所や氏名を変更された場合

土地や家屋の変更などがあった場合は速やかにご連絡・届出をお願いします。

12mm



55mm

15mm

110mm

宛名をご確認の上、お早めに開封してください

**重要**

料金後納  
郵便

120mm

**明石市役所**  
(資産税課)

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号  
 土地については …… TEL (078)918-5015  
 家屋については …… TEL (078)918-5077  
 償却資産については …… TEL (078)918-5238

※お問い合わせの際は【お問い合わせ番号】をお知らせください

233mm



